



文化会館

42-3511

親子ふれあい講座

親子でチャレンジ！にがおえ講座

親子で楽しく笑顔の似顔絵を描きませんか。

- 時** 11月13日(日) 9時30分～11時30分
所 文化会館
講 間瀬マヤ氏（似顔絵師）
対 小学生親子（親1人につき子ども2人まで）
定 10組（先着順） ¥ 100円／人（当日集金）
申 11月2日(木)9時より電話又は直接文化会館内生涯学習課

油ヶ淵水辺公園

41-1515

ふれあいフェスタ

クイズラリー、ワークショップ、フードコーナー、大道芸など、楽しいイベントが盛りだくさんです。

- 時** 11月6日(日) 10時～15時（荒天中止）
所 油ヶ淵水辺公園自然ふれあい生態園
申 不要

生き物観察会

油ヶ淵の田んぼビオトープにいる



生き物を、捕まえて観察します。

詳しくはホームページで確認してください。

- 時** 11月13日(日) 10時～12時
 (受付9時30分～／荒天中止)
所 油ヶ淵水辺公園自然ふれあい生態園
定 50人程度（当日先着順）
 ※小学3年生以下は保護者同伴です。
申 不要
持 汚れても良い服装（着替え）、長靴、帽子、タモ、観察ケースなど

児童手当を受けるには申請が必要です

問 こども課育成支援係 95-9886

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されますが、申請して市の認定を受けなければなりません。出生、転入、転出などにより児童の人数の変更や異動があったときは、速やかにこども課に申請してください。なお、児童を養育している人が公務員の場合は勤務先に申請してください。

手当は、申請の翌月分から支給します。申請が遅れた場合は、受給できない月が発生しますので、必ず遅れないように申請してください。

※児童手当には所得制限があります。所得制限限度額表は市ホームページで確認してください。

●里帰り出産の人は申請忘れに注意してください

出生届は、本籍地、住所地、出生地のいずれでもできますが、児童手当の手続きは受給者の住所地でしかできません。出生の翌日から起算して15日以内にこども課で申請の手続きをしてください。



ホームページID
7212



へきなんこども園

41-7394

親子でenjoy

クリスマスモビール作りを楽しみませんか。

- 時** 12月15日(木) 10時～11時
所 へきなんこども園
対 就園前の親子
定 6組（先着順）
￥ 300円／組（おやつ・保険代含む）
申 11月22日(火)9時より電話



クリスマスリースを作ろう！

クリスマスリースを手作りします（1人1個まで）。

- 時** 11月26日(土)
 9時30分～10時30分、11時～12時（荒天中止）
所 油ヶ淵水辺公園桃の園休憩所
講 藤田真理子氏
対 3歳以上（小学3年生以下は保護者同伴）
定 各10人（先着順）
￥ 1,000円
申 11月5日(土)より電話

ウクレレの集い

クリスマスソングや童謡、懐かしい曲を演奏します。
 貸し出し用のウクレレもあります。

- 時** 12月4日(日) 10時～11時30分（荒天中止）
所 油ヶ淵水辺公園桃の園休憩所
対 3歳以上（小学3年生以下は保護者同伴）
定 10人（先着順）
申 11月7日(月)より電話